

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）
【会社名】	株式会社島忠
【英訳名】	SHIMACHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡野 恭明
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048（623）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 折本 和也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048（623）7711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 折本 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日	自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日	自 平成28年9月1日 至 平成29年8月31日
営業収益 (百万円)	110,964	109,562	146,858
経常利益 (百万円)	8,537	8,769	10,766
四半期（当期）純利益 (百万円)	5,928	5,961	6,277
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	51,389	47,889	51,389
純資産額 (百万円)	199,366	195,878	199,860
総資産額 (百万円)	240,335	243,321	243,353
1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	124.86	130.00	132.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	80.00
自己資本比率 (%)	83.0	80.5	82.1

回次	第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日	自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	48.66	54.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益は、「売上高」と「不動産賃貸収入」を合計しております。
- 3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、人手不足を背景に雇用及び所得環境の改善が進む中、緩やかな回復基調が続いております。

小売業界におきましては、商品カテゴリーの重複化による企業間競争は激しさを増しており、業種業態を問わず出店競争や価格競争により企業収益は圧迫されており、当社を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと当社は、地域にあったテナントの出店も含めた店舗改装や、購買実態に基づくマーケティング分析を行うためTポイントの導入などを行い、新規顧客層の拡大と、来店客数の増加に取り組みました。

これらの結果、営業収益は1,095億6千2百万円（前年同四半期比1.3%減）、営業利益は83億1千9百万円（前年同四半期比7.8%増）、経常利益は87億6千9百万円（前年同四半期比2.7%増）、四半期純利益は59億6千1百万円（前年同四半期比0.5%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントは、住関連用品の小売業を中心とする単一セグメントとなったため、セグメント別の記載を省略しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産の部は、2,433億2千1百万円となり、前事業年度末に比べ3千1百万円減少しました。これは主に、建物及び構築物（純額）が26億9千9百万円減少し、有形固定資産「その他（純額）」に含まれる建設仮勘定が12億6千万円、受取手形及び売掛金が7億7千2百万円、商品及び製品が5億7千4百万円増加したことによるものです。

負債の部は、474億4千2百万円となり、前事業年度末に比べ39億5千万円増加しました。これは主に、流動負債「その他」に含まれる設備関係支払手形が13億3千4百万円、支払手形及び買掛金が12億8千5百万円増加したことによるものです。

純資産の部は、1,958億7千8百万円となり、前事業年度末に比べ39億8千1百万円減少しました。これは主に、利益剰余金が82億7千4百万円、自己株式が45億4千1百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成30年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成30年7月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,889,104	47,889,104	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	47,889,104	47,889,104	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	—	47,889	—	16,533	—	19,344

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,680,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 45,148,600	451,486	同上
単元未満株式	普通株式 60,504	—	同上
発行済株式総数	47,889,104	—	—
総株主の議決権	—	451,486	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5丁目1555番地	2,680,000	—	2,680,000	5.60
計	—	2,680,000	—	2,680,000	5.60

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年9月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,781	19,037
受取手形及び売掛金	5,517	6,290
有価証券	12,226	11,800
商品及び製品	20,671	21,245
その他	4,766	4,793
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	61,961	63,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	71,154	68,454
土地	95,793	95,793
その他（純額）	1,892	3,250
有形固定資産合計	168,840	167,498
無形固定資産	285	431
投資その他の資産		
その他	12,471	12,431
貸倒引当金	△206	△206
投資その他の資産合計	12,265	12,225
固定資産合計	181,391	180,155
資産合計	243,353	243,321
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,812	23,097
未払法人税等	1,443	1,192
賞与引当金	634	389
その他	5,503	8,296
流動負債合計	29,394	32,975
固定負債		
退職給付引当金	3,932	4,132
資産除去債務	7,023	6,999
その他	3,141	3,335
固定負債合計	14,098	14,467
負債合計	43,492	47,442

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年8月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	177,484	169,209
自己株式	△13,046	△8,504
株主資本合計	200,315	196,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△454	△703
評価・換算差額等合計	△454	△703
純資産合計	199,860	195,878
負債純資産合計	243,353	243,321

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	106,767	105,047
売上原価	71,210	69,697
売上総利益	35,556	35,349
営業収入		
不動産賃貸収入	4,196	4,514
営業総利益	39,753	39,864
販売費及び一般管理費	32,037	31,544
営業利益	7,715	8,319
営業外収益		
受取利息	28	90
受取配当金	7	7
為替差益	308	-
受取手数料	175	169
その他	347	332
営業外収益合計	866	600
営業外費用		
為替差損	-	67
支払賃借料	15	48
その他	29	35
営業外費用合計	44	150
経常利益	8,537	8,769
特別利益		
固定資産売却益	168	-
資産除去債務戻入益	-	5
特別利益合計	168	5
特別損失		
固定資産除売却損	5	9
特別損失合計	5	9
税引前四半期純利益	8,700	8,765
法人税等	2,771	2,804
四半期純利益	5,928	5,961

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

当社の賃貸用不動産について、従来、不動産収入は、営業外収益、不動産賃貸原価は、営業外費用、賃貸用不動産は、投資その他の資産に計上しておりましたが、第1四半期会計期間からそれぞれ、不動産賃貸収入、販売費及び一般管理費及び有形固定資産に計上する方法に変更いたしました。

この変更は、店舗へのテナント誘致によるシナジー効果や保有不動産の有効活用の重要性が増したことからテナントからの不動産賃貸収入を店舗ごとの収益性をより詳細に管理することとなり、その実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法を反映させるため、前第3四半期累計期間及び前事業年度については、四半期財務諸表並びに財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期累計期間における四半期損益計算書の営業外収益の受取賃貸料等41億9千6百万円を営業収入の不動産賃貸収入に、営業外費用の賃貸費用18億8千6百万円を販売費及び一般管理費等に組替えております。

また、前事業年度における貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれる投資不動産68億9千万円を有形固定資産の建物及び構築物（純額）11億8千4百万円、土地56億9千7百万円、その他（純額）8百万円に組替えております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	3,482百万円	3,360百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ 前第3四半期累計期間（自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	2,180	45.00	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金
平成29年4月7日 取締役会	普通株式	1,882	40.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年10月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,392,900株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が39億9千9百万円増加しました。当該自己株式の取得等により、当第3四半期会計期間末において自己株式が130億4千5百万円となっております。

Ⅱ 当第3四半期累計期間（自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,882	40.00	平成29年8月31日	平成29年11月30日	利益剰余金
平成30年4月12日 取締役会	普通株式	1,808	40.00	平成30年2月28日	平成30年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年10月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,843,000株を取得し、当第3四半期累計期間において自己株式が59億9千9百万円増加しました。また、同取締役会において自己株式の消却を決議し、平成29年10月31日付で3,500,000株の消却を行い、当第3四半期累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ105億4千5百万円減少しました。この結果、当第3四半期会計期間末において、利益剰余金が1,692億9百万円、自己株式が85億4百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日）

「II 当第3四半期累計期間（報告セグメントの変更等に関する事項）」に記載のとおりであります。

II 当第3四半期累計期間（自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日）

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当社は、「家具・ホームファッション用品」と「ホームセンター用品」の2事業を報告セグメントとしておりましたが、第1四半期会計期間より単一セグメントに変更しております。これは、より付加価値の高いサービスを提供することを目的として、別事業としていたセグメントを統合し、店舗単位での管理を強化する組織変更を行ったことによるものです。

これらの組織変更を含む事業展開、経営管理体制の実態を踏まえ、報告セグメントについて再考した結果、当社の事業を一体として捉えることが合理的であり、事業セグメントは、単一セグメントが適切であると判断したものであります。

この変更により当社は、単一セグメントとなることから前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年5月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年9月1日 至 平成30年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	124円86銭	130円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,928	5,961
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,928	5,961
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,478	45,851

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年4月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

- (イ) 中間配当による配当総額 1,808百万円
(ロ) 1株当たりの金額 40円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成30年5月25日

(注) 平成30年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月13日

株式会社島忠
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成29年9月1日から平成30年8月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年3月1日から平成30年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年9月1日から平成30年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。